

下田市行事カレンダー (4月21日～5月20日)

各課 問合せ先	健: 市民保健課健康づくり係 ☎22217	国: 市民保健課国保年金係 ☎23922	
	市: 市民保健課市民係 ☎22215	観: 観光交流課 ☎23913	
	産: 産業振興課 ☎23914	防: 防災安全課 ☎364145	
	福: 福祉事務所 ☎22216	企: 企画課 ☎22212	建: ☎22219
	図: 市立図書館 ☎20352	学: 学校教育課 ☎23929	
	生: 生涯学習課 ☎25055	選: 選挙管理委員会 ☎22211	

この情報は4月21日現在のものです、今後変更される場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
4月の納税 納期は5月1日(月) 固定資産税I期 「納税は便利な口座振替で」「口座振替は残高確認を!」					21	22
23	24	25	26 市民相談 (市)	27	28	29 昭和の日
30	5/1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 子どもの日	6
7	8	9 2歳児健診 (健) 2歳児半健診	10 法律相談 (市)	11 市民相談 (市) 年金相談 (国)	12	13
14	15	16	17	18	19	20

下田市住宅リフォーム振興事業  
業助成金の申請募集



市では、市内経済対策の一環として住宅リフォーム振興事業助成金の申請を募集します。

制度内容

住宅又は併用住宅で住居の用に供する部分の修繕、リフォームを対象とします。

助成金の額は、改修事業に要する費用(消費税等を除く)が150万円以上の場合には30万円、20万円以上150万円未満の場合は20%の額を助成します。

また、子育て支援分として、中学生以下の子どもがいる世帯については、通常の助成金に、改修事業に要する費用の10%又は15万円のいずれか低い額を上乗せして助成します。

申請条件

・申請者が、その住宅の所有者で、現在居住し、住民登録をされている方

・市税を完納されている方(同一世帯に属する方も含みます)。

※すでに工事着工している建物は対象になりません。  
※今までに助成金制度を利用した方は、別の箇所であっても対象外です。

※申請時に必要な書類については、市のホームページ又は産業振興課への問合せにて事前にご確認ください。

受付期間

5月16日(火)～

※土日祝日除く

※予算の範囲内で行う事業のため、申請状況に応じて受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

工事完了期日

令和6年2月29日(水)

※交付決定通知後、工事を着工し、工事完了期日までに完了報告を行うことができます。工事が対象となります。

※新婚の方は、下田市結婚新生活支援補助金(年齢・所得制限あり)を利用できる場合があります。申請時に一声おかけください。

申請・問合せ先

産業振興課地域経済促進係  
☎23914